

個人情報ファイル簿（単票）

【会計課・会計係】

個人情報ファイルの名称	債権者情報ファイル		
行政機関等の名称	真鶴町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課		
個人情報ファイルの利用目的	金銭の送付を目的とする。		
記録項目	1 債権者コード 6 通知方法 11 システム連携区分 2 登録区分 7 債権者区分 12 口座情報 3 氏名 8 給報乙欄 4 住所 9 使用区分 5 生年月日 10 最終更新日		
記録範囲	真鶴町から支払いが複数回生じる可能性のある者で各課から登録申請が上がった者		
記録情報の収集方法	公会計システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 真鶴町会計課		
	(所在地) 〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩 244 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備考			

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 16 日